



発行所
三重県地方自治研究センター
三重県津市栄町2丁目361番地
(一助)三重県地方自治労働文化センター内
TEL059-227-3298
FAX059-227-3116
<http://www.mie-jichiken.jp/>
info@mie-jichiken.jp

**1速(期)から2速(期)へ
ギアチェンジ**

私は、平成23年5月に、それまで2期8年間務めておりました三重県議会議員から、東海地区で初めての女性市長として鈴鹿市政を担うこととなりました。

折りしも、その年の3月11日には、未曾有の被害をもたらした東日本大震災が発生しており、災害に対する社会の不安が高まった時期でありましたので、市長である私が最優先にすべき仕事は、市民の皆様への生命、財産を守ることでありと考へ、防災・減災施策に積極的に取り組んできました。

まず、最初に手掛けたのが、危機管理体制の強化です。起りうる様々な危機に対して的確に対応するため、指揮命令系統を明確化し、横断的に業務を遂行できるよう、防災危機管理に対応する専門部署を設置しました。

また、市民の皆様への緊急時の情報伝達手段として防災スピーカーを設置するとともに、津波避難ビルと位置づけている鼓ヶ浦小学校の屋上



防災公園 桜の森公園

を避難スペースとして活用するため、屋外階段を設置しました。さらに今年の2月には、南玉垣町地内のN T T西日本鈴鹿研修センター跡地に、非常時には一時避難場所や物資搬送等の拠点となる防災公園として、「桜の森公園」を整備するなど、ハード対策を進めました。

ソフト面でも、津波ハザードマップの全戸配布や、関係団体との災害時応援協定の締結などを行いました。また、昨年8月には、台風11号の影響により本県では初めてとなる大雨特別警報が発表され、当市でも市内全域に避難指示を発令しましたが、その際、市民の皆様から具体的にどのような行動すべきか、戸惑いの声をいただきました。これを受け、当市では関係機関・団体等と検証を行い、市民の皆様がより適切な

避難行動をとっていただけるよう、避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直しを実施しました。これからも、市民の皆様の安全・安心につながる対策にスピード感を持って取り組みます。

次に、当市の将来を担う子どもたちの元気は、欠かすことができませぬ。市長就任以来の公約でもあり、私自身の母親としての視点を生かしながら、特に力を注いできました中学校給食については、この3月に中学校給食センターが完成し、5月から実施することができ、大変感慨深いものがあります。



第二学校給食センター

引き続き、安全で安心なおいしい給食の提供を第一と考え、食育における地産地消の推進を



中学校給食を開始しました



中勢バイパス鈴鹿（稲生）工区開通

担う役割も果たしていくよう取り組んでいきます。

また、小規模な学校における特色ある教育活動の一層の活性化を図るとともに、将来的な複式学級の解消も念頭におき、市立合川小学校を小規模特認校に指定し、ICT教育推進モデル事業のモデル校として、ICT教育の推進と、全学年での英語教育に取り組んできました。

当市の大切な「財産・宝」でもある子どもたちの、笑顔あふれる暮らしを実現していく施策については、今後も、これまで以上に力を注いでいきます。

また、私は、都市環境の充実は、市民生活の利便性の向上や産業の振興、ひいては地域の活性化につながる重要な要素であると考え、社会資

本の整備に力を注いできました。

その結果、中勢バイパス鈴鹿（稲生）工区の開通をはじめ、連結許可を得て、供用開始を平成30年度に控えた（仮称）鈴鹿パークキングエリアスマートインターチェンジなど、多くの事業を進めることができました。

こうした活動により、リーマンショック以降の厳しい経済状況下で、企業の新規立地や設備投資が進まない中、太陽光利用型植物工場、ワイヤーハーネスなどの製造企業の研究開発施設、ミネラルウォーターの製造工場の立地が実現しました。さらに、私は、東海地方でも有数の農業生産地である当市に、食品系の企業誘致を進めたいと考えておりましたが、食品工場の立地にもつながることができました。

また、発電施設や工場などの産業用に使われる電気機械器具製造の企業が、開発設計や技術者を当市に集結し、製品開発力を高めることを目的にグローバルマザー拠点として整備されることとなり、立地協定の締結に至りました。

これらの様々な施策については、常に行政運営の基本である財政規律の堅持を念頭におきながら、トップマネジメントにより行財政改革に取り組みつつ推進してきました。

特に債権を適正に管理するため、債権管理条例を制定し、専門部署を設置して、徴収業務の一元化等、取扱いの強化を進めたことや、公共サービスに係る受益者負担の適正化

を図ることにより、財源を確保する施策に取り組んだほか、目的を果たした土地や利用目的が変更となり不要となった土地について、積極的な売却を推進してきました。

今年度は、新たな収納環境の整備として、市県民税、固定資産税等について、市民の皆様の利便性向上を図るため、クレジットカードでの納付ができるよう取り組みます。

このように私は、一つ一つの課題に対して丁寧に取り組み、求められる政策を着実に進めてきました。市政2期目にあたってはギアを加速させ、新たな「鈴鹿の未来づくり」に向け、市民の皆様と協働して取り組み、「みんなに愛され、選ばれる鈴鹿市」を築いていきたいと考えています。

鈴鹿市総合計画2023

現在当市では、平成28年度からスタートする「鈴鹿市総合計画2023（にいまるにいさん）」の策定を進めています。

今、社会は、少子高齢、人口減少を迎える中で、右肩上がりの経済成長の時代から精神的豊かさや生活の質の向上を重視する成熟社会へと大きく転換しています。このような社会経済環境をしっかりと見据えた上で、将来にわたって持続可能なまちづくりができるよう計画を策定します。

これまでの策定作業では、まちづくりに対する現在の満足度や今後の

重要度、まちづくりのあり方に対する意向等の市政アンケート調査の実施や、市民委員会を設置し、総合計画の最上位部分となる基本構想を構成する将来都市像や目指すべき都市の状態等について、ご意見やアイデア等をいただくなど、市民の皆様積極的に参画をいただいています。

また、この7月には、基本構想案に対するパブリックコメントの実施のほか、「まちづくり意見交換会」と題して、市民の皆様と直接意見交換をさせていただきました。さらに市内の高等教育機関にもご協力をいただき、これからの鈴鹿市を担う若年世代との意見交換会も実施しました。いずれの意見交換会でも、皆様のまちづくりに対する問題提起や関心の高さに私自身も驚かされました。

「鈴鹿の未来づくり」に向けての第一歩としては、こうした若年世代を含め、市民の皆様からの率直な意見をしっかりと受け止めることから始まるものと考えています。

このように計画策定にあたっては、市民の皆様が主体となって積極的にまちづくりに関わっていただくことを意識して進めています。

さて、現在国では、急速な人口減少という大きな課題に直面しています。この傾向は特に地方において顕著であり、地方社会の活力の低下が叫ばれています。このような中、国では「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、将来にわたって活力ある社会を維持するため、地方創生に向

け取り組むこととしています。

当市では、今年度、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、プレミアム付商品券の発行のほか住宅リフォーム商品券の発行、就労系福祉事業所販売促進事業、福祉ロボット推進事業、障がい者就労農福連携事業、ふるさと就職支援事業、起業家応援事業、伝統産業創生事業、文化の薫る歴史街道活性化事業など積極的に展開しています。

また、2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。世界中から多くの人が来日し、注目を集めるビッグイベントですので、単にスポーツの祭典であるだけではなく、地方の魅力を世界の方に知っていただく絶好の機会ともなります。鈴鹿市は、全国の300を超える自治体が参加する「2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合」に加盟しており、他の自治体と連携しながら、地方創生の実現に向け、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

私は、これらを「鈴鹿の未来づくり」に向けてのチャンスと捉え、「鈴鹿市総合計画2023」の中で、こうした国等の動向にもスピード感をもって対応することとし、これまで培われてきた鈴鹿の良さを生かしながら確実に結果を出していくことで、基礎自治体としての確固たる基盤を構築していきます。

新たな「鈴鹿の未来づくり」に向

- けては、
- ① 「防災・減災施策の充実」
 - ② 「子どもの成長・育みを支えるライフステージごとの取組」
 - ③ 「誰もが輝き、健やかにいきいきと暮らすための取組」
 - ④ 「環境にやさしく、精神的な豊かさを育むためのまちづくり」
 - ⑤ 「利便性が高く快適に暮らせるためのまちづくり」
- の5つの分野について重点的に取り組んでいきたいと考えています。

地域が一丸となったまちづくりの推進

「鈴鹿の未来づくり」の5つの重点的な分野について、具体的な成果をあげていくためには、まず地域が一丸となって取り組むことが重要で



鈴鹿市まちづくり基本条例と鈴鹿市協働推進指針

地域づくりについて当市では、平成24年12月に、市民参加や協働の考え方のもと、まちづくりの基本原則等を定めた「鈴鹿市まちづくり基本条例」を施行しました。

また本年4月には、協働に関する考え方やルール、方向性を明確にして市民の方々と行政が一緒になってまちづくりを推進できるよう「鈴鹿市協働推進指針」を策定したところです。

他市においても人口減少の影響がはつきりと見えてきた中で、様々な取組が行われていますが、当市でも現在14の地域づくり団体（地域づくり協議会）が設立され、地域の特色を生かした活動が実施されています。

地域の課題を一番知っているのは地域の皆様であり、今後、より魅力あふれるまちをつくるためにも、地域と行政が適切に役割分担していくことが必要です。

このため、今後行政としては、効果的で迅速な対応ができるよう、機構改革も含めて推進体制を整えるところに、自主的、主体的にまちづくりを推進する組織として、地域づくり協議会の設立を促進しながら、一括交付金制度などの地域に対する支援体制の確立に向けて取り組み、地域での自主自立した活動が推進されるよう働きかけていきたいと考えています。

他市の事例も検証しつつ、市民の皆様と議論を交わさせていただく中で、この鈴鹿市に合った、鈴鹿市ら



まちづくりの推進（地域の盆踊りに参加しました）

しいと言われるような地域づくりの体制を構築し、住民自治の充実につなげていきます。

また、市民の皆様との協働によるまちづくりには、男女共同参画の視点を欠かすことができません。当市では平成24年12月1日に市制施行70周年と男女共同参画センターの開設10周年の節目を記念して、男女共同参画都市宣言を行いました。宣言では、男女があらゆる分野において個性と能力を十分に発揮し、夢を持って暮らせるまち「鈴鹿」の実現を目指すことを掲げています。

「男女共同参画」は市長就任当初から、重要施策の一つと位置づけており、審議会等委員への女性登用率の向上や女性管理職の積極的な登用

など、女性の意見を市政に反映させるための仕組みづくりを心がけてきました。審議会等委員への女性登用率については、平成23年の、私の市長就任時には26・0%でしたが、委員を委嘱する際、担当課から男女共同参画課へ事前に協議をする仕組みを導入したところ、平成26年度の登用率は35・2%に達しました。また、防災における女性の視点が求められている中、これまで38名中、1名しかいなかった鈴鹿市防災会議の女性委員は、平成26年度には、40名中、10名と、25%になりました。

こうした取組により、市役所内外で男女が対等に意思決定の場に参画する必要性についての意識づけが進んでいます。

今後は、現在策定中の「第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画」において、当市の男女共同参画をさらに推進するため、平成28年度から8年間に重点的に取り組むべき施策についてより実効性のある計画となるよう協議を進めていきます。

主な重点施策は、経済分野における女性の活躍推進と地域活動や防災分野における女性の参画促進、そして、ワーク・ライフ・バランスの推進です。中でも、経済分野における女性の活躍推進については、製造業が多い当市において、企業等における女性登用率の低さや人材不足が大きな課題となっています。

そこで、外部への新たな取組として「(仮称)SUZUKA女性活躍推進連携会議」の立ち上げを予定し

ています。

この連携会議では、民間企業、各種団体、高等教育機関等を構成員とし、官民学が一体となって女性活躍推進に取り組もうというものです。市内のさまざまな事業所が参画し、情報交換や、共通認識を得る場を持つことで男女共同参画意識が向上することを期待するもので、連携会議が主体となり女性の就労支援や課題解決のための事業等を行うことを想定しています。

私は、平成25年から内閣府の男女共同参画会議監視専門調査会専門委員として、国の会議の場で、現場の声を伝える女性市長としての立場か



男女共同参画社会の実現に向けたトークショー

ら、男女共同参画の取組が進んでいるかチェックする役割を担っています。このような経験や人脈を活かし、鈴鹿市のトップとしてのリーダーシップを持って、市全体の女性の活躍を進めていきたいと考えています。

**みんなに愛され
選ばれるまちを目指して**

さて、厳しい社会経済情勢の中で、当市が将来にわたり持続可能な成長をしていくためには、市民の皆様との協働によるまちづくりの推進とともに、それを支える行政力を高めることも重要です。

当市では、これまで行政の経営資源である人の重要性を認識し、職員の育成に努めてきました。昨年度改定しました人材育成方針では、「ともに信じ、ともに考え、果敢にチャレンジする職員」という目指す職員像を掲げ、職員の意識と能力の向上に取り組んでいます。人事評価制度、経験と能力を生かしたジョブローテーション、職員のやる気や向上心を高めるための庁内公募制度等を機能的に組み合わせることにより、職員の能力向上を図り、行政力を高めることで、市民の皆様の満足度の向上に努めます。

また、当市の魅力を内外に発信するため、これまで私は、様々な場面で、世界的な知名度を有する「鈴鹿」の「まち」全体のイメージを印



鈴鹿市都市イメージキャッチコピー

象付けることができる都市イメージキャッチコピー「さあ、きつと」と鈴鹿。海あり、山あり、匠の技あり」を活用し、リーダーシップをもつてシティーセールスを推進してきました。今後も、鈴鹿の強みをさらに磨き上げ、企業はもちろん、個人の皆様にも、数ある自治体の中から選ばれるまちであり続けられるよう、積極的にシティーセールスを推進していきます。

現在策定中の「鈴鹿市総合計画2023」では、市民の皆様が、住みやすさを実感でき、本市に誇りと愛着を持ち、また、企業の皆様にもこのまちを選んでいただけるよう、今後8年間のビジョンを示してまいります。

今後、当市の実情に合った取組を展開し、地方創生、人口減少の克服に向けて確実に成果を出し、モータースポーツのまちに相応しくアクセル全開でスピード感をもって「みんなに愛され 選ばれるまち すずか」を創ってまいります。